

===== P S マガジン（製品安全情報メールマガジン） =====

製品安全についての情報をお届けします。（第2・4火曜日発行）

N I T E (ナイト)[独立行政法人製品評価技術基盤機構]

製品安全センター



皆様はお昼休み、職場の食堂や休憩室に置かれている電子レンジは正しく使われていますか。普段何気なく使用している施設や職場にある電子レンジでも事故は起こっています。そこで今回は、そうした電子レンジを使用する際に気を付けて欲しいポイントを事故事例と併せてご紹介します。



項目一覧

1. 施設・職場にある電子レンジの事故
2. 製品事故収集情報（9月6日～9月26日 受付 131件）
3. リコール情報 5件
4. その他の製品安全情報
 - ・ミプロ製品安全セミナーのご案内
 - 輸入事業者のための電波法講座～無線を使用する製品を輸入販売するには～
 - ・明治大学リバティアカデミー2026年秋期オンライン安全学各論寄付講座のご案内
 - ・電気安全評価センター令和8年度 NITE 講座（NLAB10周年記念講演）受講者募集の

お知らせ

- ・「海外リコール・注意喚起情報」のご案内
- ・「NITE SAFE-Lite」のご案内
- ・消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について
- ・NITE 公式 X アカウントのご案内

=====

1. 施設・職場にある電子レンジの事故

=====

◆事故事例

【事故事例 1】

社員食堂で電子レンジを使用中、導波管カバー（※1）を焼損する火災が発生しました。
（2024 年 大阪府 製品破損）

→庫内の導波管カバーが焼損し、焼損部近傍に炭化した食品カスが認められたことから、マイクロ波が食品カスに集中して炭化し、スパークが発生して導波管カバーが焼損したものと考えられます。

【事故事例 2】

社員食堂で電子レンジを使用中、導波管カバーを焼損する火災が発生しました。（2024 年 滋賀県 製品破損）

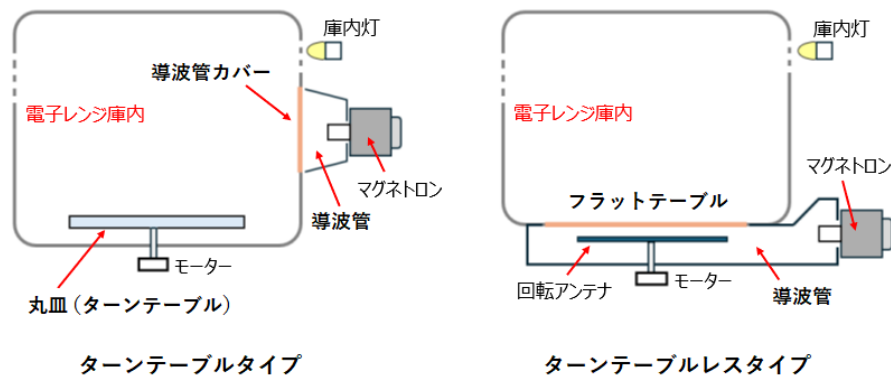
→約 30 年前に社員食堂に設置されたもので、長期使用に伴い導波管カバーと庫内壁の隙間に付着した油分にマイクロ波が集中したことにより、導波管カバーが焼損したものと考えられます。

【事故事例 3】

公共施設の食堂で電子レンジを使用中、ドア内側の樹脂枠を焼損する火災が発生しました。（2022 年 茨城県 製品破損）

→他社製の異なるサイズの丸皿が使われたため、庫内内壁や扉に丸皿が接触して停止し、マイクロ波が集中したことにより、ドア内側の樹脂枠が焼損したものと考えられます。

※1 電子レンジには大別して、丸皿を使う「ターンテーブルタイプ」と、丸皿を使わない「ターンテーブルレスタイプ」があります。ターンテーブルタイプの電子レンジには、マイクロ波を通す高耐熱かつ絶縁性のあるマイカ（雲母）材のシートでできた「導波管カバー」が庫内の右側面に取り付けられています。

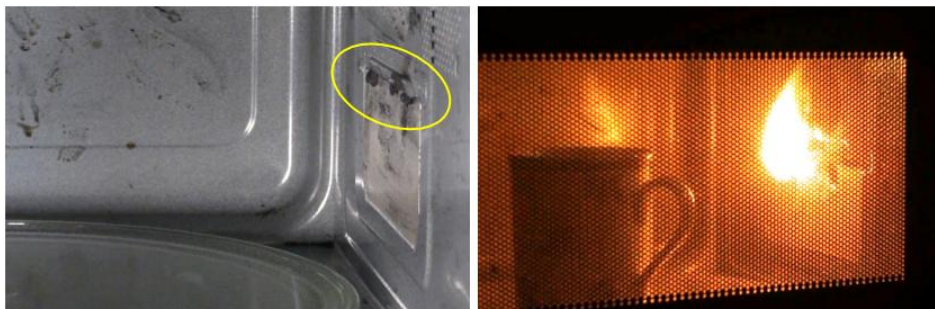


電子レンジの構造

◆気をつけるポイント

○庫内をこまめに掃除する

庫内に食品カスなどの汚れが付着していた場合、使用を繰り返すことで炭化に至ります。炭化した異物は発火のおそれがあるため注意が必要です。電子レンジの庫内はこまめに清掃を行いましょう。



庫内導波管カバーに付着した食品カスが炭化して発火（再現試験）

食堂などで多くの人が共有して使用する電子レンジはお手入れが他人ごとになりがちです。使用する一人一人がきれいに使うことを心がけ、汚したら各人が掃除をするようにしましょう。

ターンテーブルタイプの電子レンジの場合、庫内右側壁面にあるマイカ製の導波管カバーに食品カスが付いて焼損に至った事故が多く見られますので、この部分の食品カスの付着については特に注意しましょう。

○異なる機種 of 電子レンジが複数置かれている場合は、丸皿などの混用をしない

丸皿などは、サイズや、材質（ガラス、セラミック）など機種によりさまざまです。導入・更新時期により異なった機種が食堂などに置かれている場合、誤って違う機種の丸皿を使うと、回転不良や、正しくマイクロ波が拡散しないなどで事故の原因となります。誤って装着しないように注意しましょう。

食堂などで電子レンジを使っていて異常を感じたら、直ちに使用を中止して福利施設の

管理担当者に報告しましょう。

○福利施設管理者様にお伝えしたいこと

食堂などにある電子レンジには、更新されずに長期間使用されているものが見られます。長いものでは30年近く使われているものもあり、部品劣化や蓄積された汚れが原因での事故が報告されています。職場での事故を未然に防ぐ観点から早めの買い替えの検討をお願いします。

○その他の注意

1.加熱し過ぎに注意

電子レンジはマイクロ波を利用して食品を温めますが、加熱しすぎると食品が炭化してしまいます。さらに加熱を続けると、そこにマイクロ波が集中してスパークが発生し、発煙・発火のおそれがあります。特に油分を含んでいる食品は爆発的な発火のおそれがあるため、加熱時間は十分に注意しましょう。

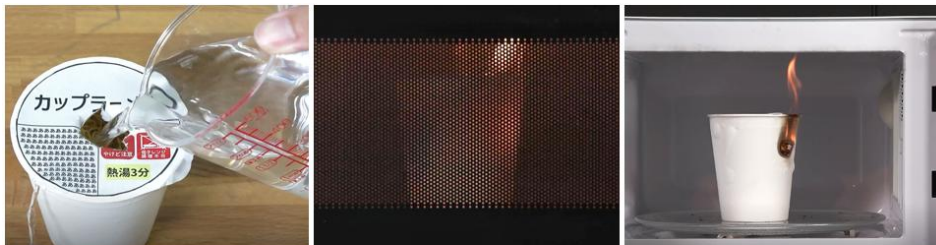


肉まんを加熱し過ぎて発火（再現試験）

2.電子レンジ調理が禁止されている「カップ麺」などを加熱しない

カップ麺容器は、蓋にアルミを使用しているものがあり、電子レンジを使用すると、電磁波が「アルミ素材」内の電子の動きを活発化させることでスパーク（火花が発生）し、「破裂、発火、破損」のおそれがあります。

カップ麺は職場でも食べる機会が多いと思います。備え付けのポットにお湯が無い場合、沸かす手間を惜しまずにカップ麺はお湯を注いで正しく調理しましょう。また、パッケージに記載されている注意表記をよく確認しましょう。



「カップ麺」を容器ごと加熱して発火（再現試験）

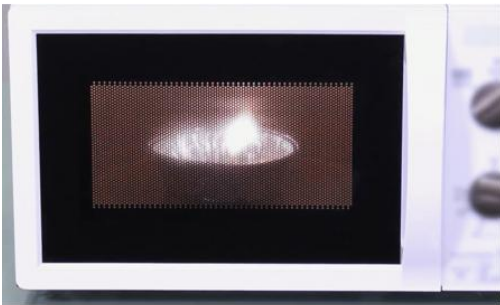
3.その他、電子レンジで温めてはいけないものに注意

- ・弁当の具材にゆで卵（うずらの卵を含む）などがある場合、破裂の危険があります。



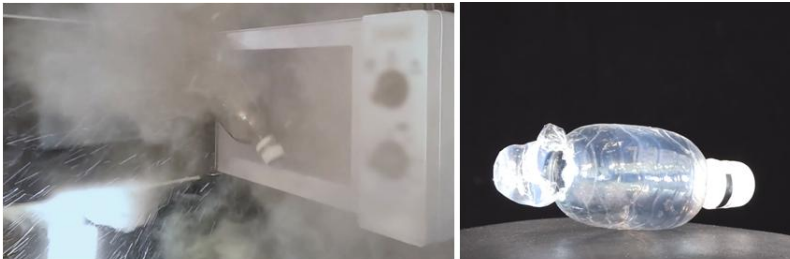
ゆで卵を電子レンジで加熱した後、串を刺すと破裂した（再現試験）

・家から持参したアルミホイルに包んだおにぎりもそのまま入れてはいけません。アルミホイルは取り除いてから温めましょう。

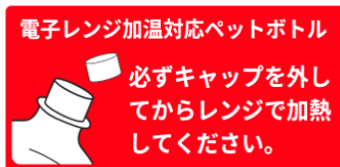


アルミ素材の容器がスパーク（再現試験）

・ペットボトル飲料を電子レンジで加熱できるのは、レンジ加熱に対応したペットボトルに限られます。なお、対応品であっても、キャップを閉めたまま温めると破裂の危険があります。キャップは外して加熱しましょう。



電子レンジで使用できないペットボトルをキャップをしたまま加熱して、庫内で破裂した（再現試験）



電子レンジ加熱対応ペットボトルに貼られた注意表示の例

=====

2. 製品事故収集情報



消費生活用製品の事故情報収集状況



(9月6日～9月26日 受付131件)

NITEに通知のあった事故情報から、件数の多い製品を掲載します。

	製品名	事故状況	件数(件)
1	モバイルバッテリー	火災など	27
2	スピーカー（充電式）	火災など	10
3	ACアダプター	破損など	7
4	電動工具（バッテリーパックを含む）	火災など	6
5	照明器具	火災など	5

ACアダプターは、うち5件が同一メーカーのリコール事案(DCプラグ付近が溶融)になります。

◇最新事故情報（これまでの事故情報もご確認ください）

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/information/index.html>

■（事業者・自治体向け）事故情報の提供をお願いいたします。

事故の再発防止のため、有効に活用させていただきます。

<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/shushu/index.html>

3. リコール情報

◆コクヨ株式会社（法人番号：6120001012282）

「椅子」2026年10月6日

【詳細】<https://www.kokuyo.com/news/important/20261006/>

◆平南商事株式会社（法人番号：6120001181425）

「リチウム電池内蔵充電器」2026年9月24日

【詳細】<https://www.heinan.jp/%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B>

◆イオンリテール株式会社（法人番号：2040001000456）

「サーキュレーター」2026年9月22日

【詳細】https://www.aeonretail.jp/pdf/260922R_0.pdf

◆ムラテック KDS 株式会社（法人番号：6130001029367）
「バッテリー（リチウムイオン、レーザー墨出し器用）」2026 年 9 月 11 日
【詳細】 <https://muratec-kds.jp/post-12007/>

◆和同産業株式会社（法人番号：8400001005529）
「携帯発電機」2026 年 8 月 6 日
【詳細】
<https://www.wadosng.jp/news/wg3000is-%e3%83%aa%e3%82%b3%e3%83%bc%e3%83%ab%ef%bc%88%e7%87%83%e6%96%99%e3%83%9b%e3%83%bc%e3%82%b9%ef%bc%89%e3%81%ae%e3%81%8a%e7%9f%a5%e3%82%89%e3%81%9b.html>

=====

4. その他の製品安全情報

=====

◆◆◇ ミプロ製品安全セミナーのご案内 ◇◆◆

輸入事業者のための電波法講座 ～無線を使用する製品を輸入販売するには～
主催：一般財団法人対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）

身の回りにはスマートフォン、WiFi/Bluetooth 機器、無線タグ等、電波を利用する製品が多くあります。これら製品を国内で使うための基本ルールである電波法について、登録証明機関のテレコムエンジニアリングセンターの講師より解説していただきます。

【日 時】2026 年 11 月 11 日（水）14：00～15：30
【開催方法】Zoom によるオンラインセミナー（ミプロ会議室からライブ配信）
【参加費】無料
【申込み URL】
https://krs.bz/mipro/m/20261111miproseminar?e_10036=6
【お問い合わせ先】
（一財）対日貿易投資交流促進協会（ミプロ）
担当：是枝 TEL:03-3971-6571

◆◆◇ 明治大学リバティアカデミー2026 年秋期 ◇◆◆
オンライン安全学各論寄付講座のご案内

■講座概要■

【開催日】2026 年 10 月 17 日（土）～2026 年 12 月 19 日（土）

隔週土曜日 13:30～15:00、15:30～17:00 (90 分×2) 全 12 回 (6 日間)

【会 場】 オンライン ハイブリッド (駿河台キャンパス or Zoom によるリアルタイム配信型 (見逃し配信サービス付き))

【参加費】 10,000 円 (税込)

【詳 細】 <https://academy.meiji.jp/course/detail/8189>

■講座趣旨■

製品安全、機械安全、労働安全、およびそれらの共通するヒューマンファクター等を話題にして、主にリスク (危険性の度合い) を事前に評価するリスクアセスメント、そしてリスクを低減するリスク低減方策などについて講義を行います。

製品やシステムを安全に設計する基本概念と労働安全衛生を含めた最近の世界的な動向を紹介する。それに引き続いて、技術的側面、人間的側面、制度・組織的側面を含んだ総合的な視点から、具体的な事例に基づいて、機械安全、システム安全、作業を中心とした労働安全、そしてヒューマンファクター等について各専門家がそれぞれ詳しく紹介します。

■特記事項■

※見逃し配信 (収録動画ストリーミング配信) もございます。詳細からご確認ください。

※お申込み前に必ずオンライン講座ご受講にあたってをご確認ください。

※初めて Zoom をご利用になる方は、Zoom ご利用ガイドをご覧ください。

※Zoom を最新版にアップデートしてご参加ください。

◆◆◇ 電気安全評価センター令和 8 年度 NITE 講座 (NLAB10 周年記念講演) ◇◆◆
受講者募集のお知らせ

電気安全評価センター

本講座は、電気安全評価センターで技術支援をしている 2 つの軸の人材育成を目的にしており、電力安全分野と蓄電池評価分野の 2 部構成で実施します。それぞれの分野において、より皆様のお役に立てる情報提供を目的にした講義内容となっております。

【日 時】 2026 年 11 月 5 日 (木)

<第一部：電力安全分野> 「電気保安のトレンドに関する NITE 講座」 10:00～11:40

<第二部：蓄電池評価分野> 「蓄電池システムの安全性評価に関する NITE 講座 (NLAB10 周年記念講演)」 14:00～17:25 (15:15～15:45 休憩を含む)

【形 式】 オンラインセミナー (Teams ウェビナー)

【参加費】 無料

【申込み URL】 下記の URL よりお申し込みください。

https://www.nite.go.jp/gcet/nite-kouza_2026.html

◆◆◇ 「海外リコール・注意喚起情報」のご案内 ◇◆◆

身の回りの製品は、いまやインターネットを通じて世界中から手に入る時代となりました。その中には、海外でリコールや注意喚起をされている製品が含まれているかもしれません。

海外政府機関が、リコール等の情報を検索できるウェブサイトを公開しておりますので、輸入を検討される前にご確認ください、ご紹介します。

- ・ 米国消費者製品安全委員会（CPSC：U.S. Consumer Product Safety Commission）

<https://www.cpsc.gov/Recalls>

- ・ カナダ保健省（Health Canada）

<https://recalls-rappels.canada.ca/en>

- ・ オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC：Australian Competition & Consumer Commission）

<https://www.productsafety.gov.au/recalls>

- ・ 英国製品安全基準局（OPSS：Office for Product Safety and Standards）

<https://www.gov.uk/product-safety-alerts-reports-recalls>

- ・ 欧州委員会（EC：European Commission）

<https://ec.europa.eu/safety-gate-alerts/>

- ・ 経済協力開発機構（OECD：Organisation for Economic Co-operation and Development）

<https://globalrecalls.oecd.org/#/?lang=ja>

◆◆◇ 「NITE SAFE-Lite」のご案内 ◇◆◆

NITE は、より安心・安全な社会になることを目指して、製品安全に関する情報を発信しており、NITE のウェブサイトで、製品事故の調査結果、リコール情報や誤使用に関する注意喚起などを提供しています。その中で、製品事故情報をどなたでも簡単にウェブ検索できるシステムとして、「NITE SAFE-Lite」というサービスを提供しています。

「NITE SAFE-Lite」は、サービス開始以来、多くの方にご活用いただいています。スマートフォンの小さな画面とタッチ操作に配慮したシンプルな操作性で、7 万件にも及ぶ製品事故情報を専門用語（例えば「異音」）でなく普段お使いの言葉（例えば「ガラガラ」）で検索できます。

「NITE SAFE-Lite」で製品事故を検索すると、同じ現象の事故だけではなく、よく似た事故情報も表示されます。これにより、様々な視点から事故となる危険性やその場合の被害状況などが「見える化」され、事故の未然防止につながります。

【NITE SAFE-Lite】

<https://safe-lite.nite.go.jp/>

◆◆◇ 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について ◇◆◆

消費者庁

消費者庁は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表しています。

10/06 15 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261006_01.pdf

10/02 24 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_261002_01.pdf

09/29 19 件

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_260929_01.pdf

◆◆◇ NITE 公式 X アカウントのご案内 ◇◆◆

NITE では、公式アカウントを開設しています。

X でも、シーズンに合わせて、皆様の生活の安全を守るためにどんどん発信していきますので、フォローやいいネをお待ちしております！

X アカウント→@NITE_JP

編集後記

思えば、大阪・関西万博の閉幕日が 10 月 13 日でしたね。あれからもう 1 年経ったのかと思うのとは裏腹に、大阪はまだまだ熱気が続いています。「ミャクミャク」の 2 体のモニュメント像は、現在大阪府内の観光名所を巡回中です。1 体は千早赤坂村の「府民の森ちはや園地」、もう 1 体は大阪市西淀川区の阪神なんば線福駅前で、万博開催中と変わらぬ人気を誇っています。私の場合、阪神なんば線界限なら会いに行けそうです。

P S マガジン配信先の紹介などP S マガジンの普及にご協力をお願い致します。また、社内報や広報誌、回覧板などへの掲載も歓迎いたします。

P S マガジンに関するお問い合わせ、「その他の製品安全情報」欄へ掲載のご希望などがありましたら、以下のメールアドレスまでご連絡ください。(ps●nite.go.jp) (●を@に変えて送信してください)

配信登録や解除、配信メールアドレスの変更は、下記H P からお願いいたします。(P S マガジンのバックナンバーも掲載しています)

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>

【編集・発行】 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
製品安全センター 製品安全広報課
(法人番号 9011005001123)

<https://www.nite.go.jp/jiko/index.html>